

修学資金等返還届

年 月 日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 会長 様

届出者 (本人 ・ 連帯保証人)

住所

フリガナ
氏名

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 保育士修学資金等貸付要領に基づき、修学資金を返還するにあたり、下記のとおり返還事由及び返還方法を届け出ます。

貸付決定 番 号		貸付申請者 氏名	
貸付金	☐ 保育士修学資金 (□に✓を記入してください。) ☐ 保育補助者雇上費貸付 ☐ 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 ☐ 就職準備金貸付 ☐ 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付		
返還事由 (該当事由に チェック)	☐ 貸付契約の解除 ☐ 養成施設等を卒業した日から1年以内に保育士登録簿に登録しなかった ☐ 養成施設等を卒業した日から1年以内に保育士修学資金等貸付要領別表に定める区域及び施設等に従事しなかった ☐ 保育士修学資金等貸付要領別表に定める区域及び施設等に従事する意思がなくなった ☐ 保育補助者雇上費の貸付対象者が、貸付けを受けた別表に定める区域内及び施設等において貸付要領第9条に規定する業務に保育従事者を従事させる意思がなくなったとき。 ☐ 業務外の事由により死亡した ☐ 業務外の事由により、心身の故障により業務に従事できなくなった		
返還方法	一 括 払 ・ 月 賦 ・ 半 年 賦		
備 考			